

その他の金属製品製造業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17~18	工場内の自分の持ち場で鉄と鉄を接合する溶接作業中に、普段溶接作業を行う時は燃えにくい綿100%の会社支給の作業服を着用しているが、古くなり、やぶれたり穴が空いた部分を当て布で補修していた為、ほつれた部分から、飛び散る火の粉が右側の腹部分から燃え広がり、被り面をしていた為、気付くのが遅れ、火傷を負った。	55	1~9
1	11~12	工場にて製品タンク製作中、内部溶接を行っている最中にズボンに火がつき、本人が気付くのが遅れ、他の作業員が先に気づき火を消してもらったが、火の回りが早かったため火傷を負う。	69	1~9
2	10~11	被災者が、第3ヤード東側溶接場で、コラム柱の上でガウジング作業中、ガウジングの火花が飛散する中、火花が背中に飛んで燃え上がり、熱くなり気が付いて水をかぶり火を消したが、背中を火傷した。	39	1~9
3	10~11	板を切断しようとガス切断機を使用していた時、誤って手を前に突き出してしまい、裂傷してしまった。	31	10~29
3	15~16	チェッカープレートにメッキ液をスムーズに通すため、プラズマで穴を開けていたところ、高熱の鉄粉が左耳に入り、鼓膜に穴があいた。	61	1~9
4	17~18	同社工場の横（敷地内）を歩行中、湯洗（塗料の付着した治具を乾かしやすい状態にする場所、100℃近い温度）の近くで足元が濡れていて滑りバランスを崩した際に、右腕（肘付近）が湯洗に入ってしまう火傷した。	19	50~99

5	11~ 12	受験を会社からの出張命令で出勤扱いにより、実技場で、作業服・手甲・保護マスク保護手袋・帽子・溶接面・ゼッケンを着用し、初層溶接を開始した。二層溶接を行った後、最終溶接テストピース後半に差し掛かり、段々と左腕に熱さを感じる。あと少しで溶接が終わるので続行したが、完了して面を上げるとゼッケンが激しく焼けて左腕と右胸が燃えていた。	37	1 ~ 9
6	16~ 17	工場内で半自動溶接機で鉄筋加工品を溶接作業中に、右手でトーチを持ち、左手で鉄筋を押さえたまま溶接をしてしまい、溶接ワイヤーが被溶接箇所にあたらないで、皮手袋と作業服の隙間に入り、左手首を負傷した。	34	10 ~ 29
6	11~ 12	工場内で鋼材の出荷検査作業を行っている時に、工場内が高温多湿の状況にあり、熱中症と思われる症状（頭痛・倦怠感）が発生した。	32	30 ~ 49
6	18~ 19	当社工場にて、クレーン油圧シリンダーブームの外面金属部分をガス切断作業中に、内部油圧シリンダー密閉タンク内の残作動油が熱で膨張し、切り口面から帰化噴出して、火点に引火し、火柱が顔面を直撃して左半分に火傷を負った。	41	10 ~ 29
7	11~12	当社工場内に於いて、アーク溶接の作業中、業務が逼迫していたがために使用していた溶接機を性能の限界を超えて連続稼働（原則はON⇔OFFを随時切り替えながら稼働させること）させてしまい、溶接機付随の溶接棒の持ち手部分が通常以上に高温化。そこに誤って右手を当ててしまい、当該示指及び中指を火傷。当日は応急処置を施した上でそのまま勤務し帰宅したが、その後徐々に症状が悪化してきた。	46	1 ~ 9
7	11~ 12	海外出張中、客先工場でインゴット作成用の残材溶解炉ポットに仕切り板を入れた際、溶湯が小爆発し、亜鉛が顔や手にかかり火傷をした。	35	50 ~ 99
7	10~ 11	工場内の鑄造作業現場でライン造型機へ注湯するため、お湯の入った手酌を一度ステップ上に置いてからステップを登っているときに、手酌の溶湯がこぼれた。湯の一部が飛び散り、右足にかかった際、作業ズボンの一部に開いた穴から飛び散った湯の一部が入り、安全靴の中に落ちて、足を火傷した。	45	50 ~ 99
	16~	工場内の熱処理作業場（ADI処理施設）にて、減水装置（減150）の稼働状況確認を行っていた。自動運転にて稼働中、高温ソルト（150℃程）の排出工程となったと		50

7	17	ころで、排出口に左手を入れて掻き出そうとしたとき、自動で扉が閉まったため手を挟み、圧迫と高温ソルトで受傷した。	53	～ 99
9	16～ 17	事務所の置き場にて、溶接の作業をしていたところ、火花が飛び散り誤って左足にやけどを負い、その後火傷が化膿して腫れたので受診した。	29	～ 29
9	16～ 17	上記の日時に、ステンレス製タンク（10,000?）の底にて、攪拌軸受けボス（丸棒）の交換作業のためボスを切断し、砥石作業を終えて、新しいボスをタンク底に溶接し、パंकリーナーを使用して周囲の洗浄をした、10分程経過の後に臭気確認し溶接作業にとりかかった時にタンク底のノズルから火柱が上がり、両手ひざ、足、顔に火傷を負った。	32	～ 49
9	16～ 17	納入した製缶品の手直しのため、納入先現場で作業を行い、帰社後、片付けを行っていたところ、体調不良となり、病院で診察を受け、熱中症と診断された。	36	～ 49
10	9～ 10	本社鑄造工場でハンマー作業中金型にセットする素材の位置が悪かったのに気付かなかったため、バリ（余内）が多くなり、バリの一部が切れて右股関節に当たり負傷した。	29	～ 99
11	14～ 15	鍍金工場内において、鉄商品を溶接機で溶接後、自分の背中側の台に置き、次の商品を溶接していたところ、置いていた商品の熱により、近くにあった座布団が発火し、衣服に引火した。気付くのが遅れたため衣服を脱ぐのに手間取り、火傷を負った。	71	～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html